

●よろず相談

と き 4月18日(水)
午後1時～午後3時
ところ 役場3階 会議室3
相談員 行政相談委員
人権擁護委員
問合せ 総務課総務・人事係 28・6003
福祉課福祉係 28・0912

●家庭教育相談

と き 4月18日(水)
午後1時～午後3時
ところ 役場3階 会議室3
対象 町内在住の方で高校生以下のお
子様をお持ちの方
問合せ 教育委員会事務局生涯学習係
28・0396

●消費生活相談

ときところ 4月4日(水) 役場3階 会議室5
4月18日(水) 役場3階 会議室3
時間 午後1時～午後3時
相談員 消費生活相談員
問合せ 地域振興課地域振興係 28・2463

●心配ごと相談

と き 4月17日(火)
午後1時30分～午後3時
ところ 総合福祉センター
しいの木2階 相談室
相談員 民生児童委員
問合せ 社会福祉協議会 29・0002

●いのちの相談

「いのちの電話」(通話無料)
受付時間 毎月10日
午前8時～翌日の午前8時
0120・783・556
「名古屋いのちの電話」(通話有料)
受付時間 24時間いつでも
052・931・4343
問合せ 福祉課福祉係 28・0912

●教育相談

と き 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前9時～午後4時
0120・28・7867
ところ 新栄学習等供用施設
相談員 町教育相談員
問合せ 教育委員会事務局学校教育係
28・2211

●家庭児童相談(要予約)

と き 4月20日(金)
午前10時～午後3時
ところ 保健センター2階 研修室
相談員 愛知県家庭相談員
問合せ 保健センター 28・3150

●子育て相談

と き 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前10時～午後3時
ところ 各保育園
相談員 町保育士
問合せ 豊山保育園 28・2888
富士保育園 28・3459
青山保育園 28・3562

●身体障がい者等相談

と き 4月10日(火)
午前10時～午前11時30分
ところ 総合福祉センター
しいの木2階 相談室
39・0776(電話相談可)
相談員 身体障害者相談員・知的障害者相談員
問合せ 福祉課福祉係 28・0912

●障がい者就業相談(要予約)

と き 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分
ところ 役場1階 相談室
相談員 尾張中部障害者就業・生活支援センター職員
問合せ 福祉課福祉係 28・0912

●母子家庭自立支援・就業相談

と き 4月10日(火)
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県母子自立支援員
問合せ 福祉課福祉係 28・0912

●女性相談(要予約)

と き 4月19日(木)
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県女性相談員
問合せ 福祉課福祉係 28・0912

みんなの
地空人くん

地空人くんラインスタンプ発売

地空人くんのラインスタンプを販売
しています。LINEスタンプストア(ク
リエイターズスタンプ)でお買い求め
ください。

▶販売価格 50コイン(120円)

地空人くん誕生日

4月27日(金)は地空人くんの誕生日です。お祝いのメッセ
ージなどをいただくと、地空人くんはとても喜びます。

主なお出かけ予定

4/28 全日本うまいもの祭り

ご当地キャラクターステージに登場します。

ステージ付近で写真撮影も行います。

▶と き 4月28日(土) 午後1時～

▶ところ 愛・地球博記念公園(モリコロパーク)大芝生広場

▶問合せ 総務課企画財政・情報係 ☎28・0913



相

談

町長との対話集会

町長が、地区や地域、グループの活
動の場に出向き、町民の皆様との対話
集会を行います。町政やまちづくりに
対するご意見や提案をお聴きします。
詳しくは、町ホームページに掲載して
いる実施要綱をご覧ください。▼対象 町内に在住・
い合わせください

28・2463

▼問合せ 地域振興課地域振興係 ☎

消費生活相談 月2回に拡充

これまで毎月一回開催していた消費
生活相談を、月二回に拡充します。悪
質商法や商品・サービスに関する消費
生活上のトラブルなど、消費者からの
相談を専門の相談員が受け付けます。
相談は無料です。毎月の相談日・会場
は、広報の「相談」コーナー(今月号
はこのページの左側)をご覧ください

寄附御礼

防犯ブザー百八十五個
小学校への寄附
名古屋空港ロータリークラブ 様
吹奏楽部用ユニフォーム三十着
中学校への寄附
名古屋城北ロータリークラブ 様

在勤する方を中心に構成されているお
おむね十人以上のグループ▼開催日
毎月第四週を原則として、グループの
希望日時と町長のスケジュールを調整
して決定します▼会場 原則として、
申込みグループで確保していただきま
す▼募集数 毎月一組(応募者多数の
場合は、翌月以降の開催となります)
▼申込み 開催を希望する日の一か月
前までに所定の用紙により役場三階十
番窓口総務課企画財政・情報係に提出
してください▼問合せ 総務課企画財
政・情報係 ☎28・0913